

告 示

埼玉県人事委員会告示第二号

令和六年度埼玉県職員採用上級試験及び令和六年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和六年四月二十三日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

- (1) 令和6年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 令和6年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	230人	<p>○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)</p> <p>○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者</p> <p>○次に掲げる者</p> <p>(1) 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(学歴不問)</p> <p>(2) 平成15年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p> <p>○社会福祉法第19条第1項の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和7年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者(試験職種が福祉の場合に限る。)</p>
	一般行政(DX)	2人	
	福祉	28人	
	心理	21人	
	設備	29人	
	設備(警察)	2人	
	総合土木	35人	
	建築	5人	
	化学	11人	
	農業	12人	
	林業	1人	
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		18人	

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験			第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))		○	○		○

埼玉県職員採用 上級試験 (一般行政)	○	○		○	○
埼玉県職員採用 上級試験 (一般行政(DX)及び 一般行政以外)		○		○	○
埼玉県市町村立 小・中学校事務 職員採用上級試験	○			○	○

注 ○印を付したものについて行う。

注 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))の論文試験の評価は第2次試験で行う。

注 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))について、埼玉県人事委員会が指定する資格(試験)の合格証書等を有しており、かつ、第1次試験の試験終了までに必要書類を提出し、申請を行った者については、資格(試験)の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

4 試験の実施日、会場及び合格発表

(1) 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))

試験	実施日及び会場	合格発表
第1次試験	5月25日(土)に、さいたま市内で行う。	6月4日(火)午前10時から6月12日(水)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	6月11日(火)又は6月12日(水)のいずれか1日に、さいたま市内で行う。	6月28日(金)午前10時から7月5日(金)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

(2) 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX)以外)及び埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	6月16日(日)	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 (北足立郡伊奈町)	6月25日(火)午前10時から7月11日(木)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	7月8日(月)から7月11日(木)までのいずれか1日及び7月29日		8月27日(火)午前10時から9月3日(火)まで、埼玉県

	<p>(月) から 8 月 16 日 (金) までのいずれか 1 日 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) に、さいたま市内で行う。</p>	<p>人事委員会事務局ホームページに掲載する。</p>
--	---	-----------------------------

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校等 (さいたま市を除く。) に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約 222,600 円 (地域手当を含む。) である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和 6 年 4 月 1 日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載及び採用の方法

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者であっても、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和 7 年 4 月 1 日である。

7 受験手続

(1) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(2) 受付期間

令和 6 年 4 月 23 日 (火) 午前 9 時 30 分から令和 6 年 5 月 8 日 (水) 午後 5 時まで

8 その他

(1) 試験についての詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する受験案内を参照すること。

(2) 試験職種「一般行政 (DX を除く)」については、点字又は拡大文字 (身体

障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。)による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

- (3) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。